

I 調査の概要

1 調査の内容

(1) 調査の目的

本調査は、労使間の意思の疎通を図るためにとられている方法、その運用状況等、事業所側の意識及び労働者の意識等の実態を明らかにすることを目的とする。

(2) 調査の範囲

ア 地域

全国

イ 産業

日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）による次に掲げる 16 大産業

(ア) 鉱業，採石業，砂利採取業

(イ) 建設業

(ウ) 製造業

(エ) 電気・ガス・熱供給・水道業

(オ) 情報通信業

(カ) 運輸業，郵便業

(キ) 卸売業，小売業

(ク) 金融業，保険業

(ケ) 不動産業，物品賃貸業

(コ) 学術研究，専門・技術サービス業

(サ) 宿泊業，飲食サービス業

(シ) 生活関連サービス業，娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）

(ス) 教育，学習支援業

(セ) 医療，福祉

(ソ) 複合サービス事業

(タ) サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）

ウ 事業所

事業所母集団データベース（平成28年次フレーム（確報））を母集団とし、上記イに掲げる産業に属する常用労働者30人以上を雇用する民営事業所のうちから一定の方法により抽出した約5,500事業所（うち労働者調査を実施したのは約900事業所）

エ 労働者

上記ウの事業所に雇用される常用労働者から一定の方法により抽出した約 6,400 人の労働者

(3) 調査事項

[事業所調査]

ア 事業所の属性に関する事項

(ア) 事業所が属する企業規模

(イ) 事業所の常用労働者数

(ウ) 正社員以外の労働者の有無

(エ) 労働組合の有無

イ 労使コミュニケーション全般に関する事項

(ア) 労使コミュニケーションを重視する内容

(イ) 労働条件の個別的決定の対象となる従業員割合の増減

ウ 労使協議機関に関する事項

(ア) 労使協議機関の有無

(イ) 労使協議機関の設置の根拠

(ウ) 下部組織としての専門委員会の有無

(エ) 労使協議機関の開催形態

(オ) 正社員以外の労働者の従業員代表の有無及び従業員代表の労働者の就業形態

(カ) 労使協議機関に付議する事項及び専門委員会で取り扱う事項

(キ) 労使協議機関の成果の有無及び成果の内容

エ 職場懇談会に関する事項

(ア) 職場懇談会の有無及び開催の有無

(イ) 職場懇談会における話し合い事項

(ウ) 職場懇談会の成果の有無及び成果の内容

(エ) 正社員以外の労働者の参加の有無及び参加した労働者の就業形態

オ 苦情処理に関する事項

(ア) 苦情処理機関の有無及び種類

(イ) 正社員以外の労働者の苦情処理機関利用資格の有無及び利用資格がある正社員以外の労働者の就業形態

(ウ) 苦情処理機関の利用の有無及び苦情の解決状況

(エ) 苦情の内容

カ 外部の機関等の利用に関する事項

(ア) 外部の機関等の利用の有無及び利用した機関の種類

(イ) 今後の外部の機関等の利用の有無及び利用しない理由

キ 労使関係についての認識

(ア) 労使関係についての認識

[労働者調査]

ア 個人の属性に関する事項

(ア) 性別

(イ) 年齢階級

(ウ) 勤続年数階級

(エ) 職種

(オ) 就業形態

(カ) 役職

イ 労使コミュニケーション全般に関する事項

(ア) 労使コミュニケーションの良好度

(イ) 労使コミュニケーションを重視する内容

ウ 労働組合に関する事項

- (ア) 労働組合の有無及び加入状況
- (イ) 労働組合に加入しない理由
- (ウ) 労働組合の必要度及び労使コミュニケーションにおいて期待する役割
- (エ) 企業外の労働組合への加入状況

エ 労使協議機関に関する事項

- (ア) 労使協議機関の有無
- (イ) 労使協議機関の協議内容等の認知方法
- (ウ) 労使協議機関の協議内容等の認知の程度

オ 個人の処遇等に関する事項

- (ア) 不平や不満の有無
- (イ) 不平や不満の伝達の有無
- (ウ) 不平や不満の内容
- (エ) 不平や不満の伝達方法
- (オ) 不平や不満の伝達結果
- (カ) 不平や不満を伝達しなかった理由

(4) 調査の時期

令和元年6月30日現在の状況について、同年7月1日から7月20日まで調査を行った。

(5) 調査の方法

厚生労働省から都道府県労政主管課及び労政主管事務所を経由して調査客体事業所に対し調査票を配布（一部郵送を含む。）し、調査客体事業所及び調査客体労働者が調査票に記入した後、都道府県労政主管課及び労政主管事務所の職員が調査票を回収（一部郵送を含む。）して厚生労働省に郵送した。

(6) 調査機関

[事業所調査]

厚生労働省－都道府県労政主管課－労政主管事務所－調査客体事業所

[労働者調査]

厚生労働省－都道府県労政主管課－労政主管事務所－事業所－調査客体労働者

(7) 調査の集計

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）において集計を行った。

(8) 調査客体数、有効回答数及び有効回答率

[事業所調査]

調査客体数 5,490 有効回答数 2,999 有効回答率 54.6%

[労働者調査]

調査客体数 6,380 有効回答数 3,288 有効回答率 51.5%

2 標本設計

事業所、労働者の抽出は次のとおり行った。

(1) サンプルフレーム

本調査は、事業所母集団データベース（平成 28 年次フレーム（確報）により作成した常用労働者 30 人以上の民営事業所リストをサンプルフレームとした。

(2) 抽出方法

ア 事業所票については、事業所を抽出単位とする層化一段抽出とし、労働者票については、事業所を第一次抽出単位、労働者を第二次抽出単位とする層化二段抽出法を用いた。

イ 層化基準は、産業（16 区分）及び事業所規模（4 区分）とした。

(3) 目標精度

ア 事業所調査

産業（16 区分）、事業所規模（4 区分）別に特定の属性を持つ事業所の割合について、目標精度（信頼水準 68.3%）が 6 % 以内となるよう下記の算式により標本事業所数を決定した。

$$S = \sqrt{\frac{M - m}{M - 1} \cdot \frac{p(1 - p)}{m}}$$

S : 目標精度

M : 母集団事業所数

m : 標本事業所数

p : 特定の属性を有する事業所割合（=0.5）

イ 労働者調査

産業（16 区分）、事業所規模（4 区分）別に特定の属性を持つ労働者の割合について、目標精度（信頼水準 68.3%）が 9 % 以内となるよう下記の算式により標本労働者数を決定した。

$$S = \sqrt{\frac{N - n}{N - 1} \cdot \frac{p'(1 - p')}{n} \cdot C}$$

S : 目標精度

N : 母集団労働者数

n : 標本労働者数

p' : 特定の属性を有する労働者割合（=0.5）

C : 二段抽出に伴う補正係数（= 2）

3 達成精度

(1) 標準誤差

ア 事業所調査

達成精度計算は、「労使関係の維持について『おおむね安定的に維持されている』と回答した事業所の割合」についての標準誤差 $\sqrt{\hat{V}(\hat{R})}$ を、下記のとおり求めることにより行った。

$$\hat{V}(\hat{R}) = \frac{1}{N^2} \sum_{h=1}^L N_h(N_h - n_h) \left(\frac{\text{Var}(X_h)}{n_h} \right)$$

ただし、

$h = 1, \dots, L$: 層

N_h : 第 h 層における母集団事業所数

n_h : 第 h 層における回答事業所数

$$N = \sum_{h=1}^L N_h$$

$$\text{Var}(X_h) = \frac{1}{n_h - 1} \sum_{i=1}^{n_h} (X_{hi} - \bar{X}_h)^2$$

$$\bar{X}_h = \frac{1}{n_h} \sum_{i=1}^{n_h} X_{hi}$$

X_{hi} : 第 h 層の第 i 事業所が労使関係の維持の認識について「おおむね安定的に維持されている」と回答したか否か（可 = 1，否 = 0）

イ 労働者調査

達成精度計算は、「事業所での労使コミュニケーションがどの程度良好かという問について『やや良い』と回答した労働者の割合」についての標準誤差 $\sqrt{\hat{V}(\hat{R})}$ を、下記のとおり求めることにより行った。

$$\hat{V}(\hat{R}) = \hat{R}^2 \sum_{h=1}^L r_h^2 \left\{ \frac{M_h(M_h - m_h)}{m_h - 1} \left(\frac{s_{xh}^2}{\hat{X}^2} - 2 \frac{s_{(x,y)h}}{\hat{X}\hat{Y}} + \frac{s_{yh}^2}{\hat{Y}^2} \right) + \frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} \frac{N_{hi}(N_{hi} - n_{hi})}{n_{hi} - 1} \frac{t_{xhi}^2}{\hat{X}^2} \right\}$$

ただし、

$h = 1, \dots, L$: 層

m_h : 第 h 層における労働者調査回答事業所数

M_h : 第 h 層における母集団事業所数

N_{hi} : 第 h 層における第 i 番目の労働者調査回答事業所の総常用労働者数

n_{hi} : 第 h 層における第 i 番目の労働者調査回答事業所の回答常用労働者数

X_{ijk} : 第 h 層における第 i 番目の労働者調査回答事業所の第 j 番目の回答常用労働者が、

事業所での労使コミュニケーションがどの程度良好かという問について「やや良い」と回答したか否か（可＝１、否＝０）

r_h ：第 h 層における常用労働者数の推計値 $\frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} N_{hi}$ に対する、「毎月勤労統計調査による平成 26 年 6 月末常用労働者数（公営事業所の常用労働者は除く。）」の比率

$$\begin{aligned}\hat{X}_{hi} &= \frac{1}{n_{hi}} \sum_{j=1}^{n_{hi}} X_{hij}, \quad t_{xhi}^2 = \frac{1}{n_{hi}} \sum_{j=1}^{n_{hi}} (X_{hij} - \hat{X}_{hi})^2, \quad \hat{X}_h = \frac{1}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} N_{hi} \hat{X}_{hi}, \quad \hat{Y}_h = \frac{1}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} N_{hi} \\ s_{xh}^2 &= \frac{1}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} (N_{hi} \hat{X}_{hi} - \hat{X}_h)^2, \quad s_{yh}^2 = \frac{1}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} (N_{hi} - \hat{Y}_h)^2 \\ s_{(x,y)h} &= \frac{1}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} (N_{hi} \hat{X}_{hi} - \hat{X}_h)(N_{hi} - \hat{Y}_h), \quad \hat{X} = \sum_{h=1}^L r_h M_h \hat{X}_h, \quad \hat{Y} = \sum_{h=1}^L r_h M_h \hat{Y}_h, \quad \hat{R} = \frac{\hat{X}}{\hat{Y}}\end{aligned}$$

である。

(2) 達成精度結果

達成精度の結果は、次の表のとおりである（事業所調査については、「労使関係の維持について『おおむね安定的に維持されている』と回答した事業所の割合」、労働者調査については、「事業所での労使コミュニケーションがどの程度良好かという問について「やや良い」と回答した労働者の割合」）。推計値を中心としてその前後に標準誤差の２倍の幅を取れば、その区間に全数調査から得られるはずの値（真値）が約 95%以上の確率で存在すると考えてよい。

事業所調査

産 業	推計値 (%)	標準誤差 (%ポイント)
調 査 産 業 計	51.7	1.5
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	43.8	4.4
建 設 業	49.7	4.0
製 造 業	54.2	4.1
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	22.8	3.3
情 報 通 信 業	57.9	5.7
運 輸 業 , 郵 便 業	49.8	4.5
卸 売 業 , 小 売 業	50.2	4.7
金 融 業 , 保 険 業	31.0	4.4
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	54.9	6.8
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス 業	50.6	5.6

宿泊業，飲食サービス業	49.2	5.8
生活関連サービス業，娯楽業	54.0	5.2
教育，学習支援業	55.9	4.0
医療，福祉	53.6	3.9
複合サービス事業	50.7	3.5
サービス業(他に分類されないもの)	57.8	4.1

※事業所規模 30 人以上

労働者調査

産 業	推計値 (%)	標準誤差 (%ポイント)
調 査 産 業 計	44.3	2.0
鉱業，採石業，砂利採取業	44.5	2.6
建設業	41.3	4.1
製造業	44.7	7.1
電気・ガス・熱供給・水道業	44.7	4.6
情報通信業	48.1	3.6
運輸業，郵便業	45.0	3.5
卸売業，小売業	50.8	4.6
金融業，保険業	42.0	5.9
不動産・物品賃貸業	45.9	4.9
学術研究，専門・技術サービス業	42.4	2.0
宿泊業，飲食サービス業	29.9	4.9
生活関連サービス業，娯楽業	28.6	3.6
教育，学習支援業	35.5	1.9
医療，福祉	44.3	5.2
複合サービス事業	39.3	2.6
サービス業(他に分類されないもの)	39.2	2.1

※事業所規模 30 人以上

4 調査結果利用上の注意

- (1) 本調査は標本調査であるので、母集団に復元したものを調査結果として表章している。
- (2) 統計表に用いている記号は次のとおりである。
 - ア 「0.0」は、表章単位数値未満のものを示す。
 - イ 「－」は、該当数値がないものを示す。
 - ウ 「・」は、項目があり得ないものを示す。
 - エ 「…」は、上記以外で数値がないもの、又は、数値を表章することが適当でないものを示す。
 - オ 数値の右に「＊」が付されているものは、分母となるサンプル数が事業所調査では1以上3未満、労働者調査では1以上10未満のものを示し、統計の精度に問題があるため、利用する際は注意を要する。
- (3) 統計表等の数値は、表章単位未満を四捨五入しており、項目の和が計の数値に合わないことがある。
- (4) 用語の「パートタイム労働者」の変更によりⅡ調査結果の概要のうち第4，7，9表及びⅢ統計表のうち事業所調査第7，13，15-1，15-2表の平成26年調査との比較には注意を要する。
- (5) 東日本大震災の影響により、平成26年調査では、原子力災害対策特別措置法に基づき避難指示区域（帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域）に指定された市町村に所在する事業所を調査対象から除外し、除外した市町村分の標本については、福島県内の他地域から補完している。
- (6) 本調査は、統計法に基づき総務大臣が承認した調査計画では、調査の範囲を大分類「宿泊業，飲食サービス業」を含む16大産業としているが、平成26年調査以前は、このうち小分類「バー，キャバレー，ナイトクラブ」を調査の範囲から除外していた。令和元年調査においては、調査計画どおり、「バー，キャバレー，ナイトクラブ」を調査の範囲に加えている。

5 集計事項一覧表

【事業所調査】 ●＝表頭事項 ○＝表側事項 ▲＝未収録(表頭事項) △＝未収録(表側事項)

調査票の 項目番号 調査事項			本報告書における 統計表番号		原表番号		第1表	第2表	第3表	第4表	第5表	第6表	第7表	第8表	第9表	第10表	第11表	第12表	第13表	第14表	第15 1表	第15 2表	第16 1表	第16 2表	第17 1表	第17 2表	第18表	第19表	第20表		
							第1表	第2表	第3表	第4表	第5表	第6表	第7表	第8表	第9表	第10表	第11表	第12表	第13表	第14表	第15表	第16表	第17表	第18表	第19表	第20 1表	第20 2表	第21 1表	第21 2表	第22 1表	第22 2表
名簿	属性	産業	▲	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4		企業規模	△	▲	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5		事業所規模	△	△	▲	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
6		正社員以外の労働者の有無	△	△	△	▲	△	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
7		労働組合の有無	△	△	△	△	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	労使コミュニケーション全般	労使コミュニケーションを重視する内容					●								△		△	△							△	△				△	
9		労働条件の個別的決定の対象となる従業員割合の増減						●																							
10	労使協議機関	労使協議機関の有無					△	△	●							△		△		△								△	△	○	
11		労使協議機関の設置の根拠								●																					
12		専門委員会の有無									●																				
13		労使協議機関の開催形態										●																			
14		正社員以外の労働者の従業員代表の有無												●	△																
15		従業員代表の正社員以外の労働者の就業形態												●																	
16～28		労使協議機関に付議する事項													●																
16～28		専門委員会を取り扱う事項									●				●																
29		労使協議機関の成果の有無														●			△												△
30		労使協議機関の成果の内容														●															
31	職場懇談会	職場懇談会の有無及び開催の有無					△	△	△							△	●			△								△	△	○	
32		職場懇談会における話し合い事項																●	△												
33		職場懇談会の成果の有無															△		●												△
34		職場懇談会の成果の内容																	●												
35		正社員以外の労働者の職場懇談会への参加の有無																△		●											
36		正社員以外の労働者の職場懇談会へ参加の有無及び参加した労働者の就業形態																		●											
37	苦情処理	苦情処理機関の有無及び種類					△	△	△							△				●	△注1	△注2	△注1	△注2			△	△		○	
38		正社員以外の労働者の相談窓口の利用資格の有無																			●	△	△		△						
39		相談窓口の利用資格がある正社員以外の労働者の就業形態																			●	△									
40		正社員以外の労働者の苦情処理委員会の利用資格の有無																		△	●		△		△						
41		苦情処理委員会の利用資格がある正社員以外の労働者の就業形態																		△	●										
42		相談窓口の利用の有無																					●	△							
43		相談窓口における苦情の解決状況																					●	△							
44		苦情処理委員会の利用の有無																						△	●						
45		苦情処理委員会における苦情の解決状況																						△	●						
46		相談窓口を利用した際の苦情の内容																								●					
47		苦情処理委員会を利用した際の苦情の内容																									●				
48	外部の機関等の利用	外部の機関等の利用の有無							△								△				△		△	△			●	△		△	
49		利用した機関の種類																									●		△		
50		今後の外部の機関等の利用の有無																											●		
51		外部の機関等を利用しない理由																											●		
52	労使関係についての認識	労使関係についての認識					○	○	○				○			○			○	○	○	○	○	○			○	○		●	

注：▲及び△印の未収録は、政府統計の総合窓口 e-stat(<https://www.e-stat.go.jp/>)に掲載

- 1) 苦情処理委員会の有無
- 2) 相談窓口の有無

【労働者調査】 ●＝表頭事項 ○＝表側事項 ▲＝未収録(表頭事項) △＝未収録(表側事項) 事＝事業所調査

本報告書における 統計表番号									第1表	第2表	第3表	第4表	第5表	第6表	第7表	第8表	第9表	第10表	第11表	第12表	第13表	第14表	第15表	第16表	第17表	第18表	第19表	第20表	第21表
			第1表	第2表	第3表	第4表	第5表	第6表	第7表	第8表	第9表	第10表	第11表	第12表	第13表	第14表	第15表	第16表	第17表	第18表	第19表	第20表	第21表						
調査票の項目番号			調査事項																										
名簿		産業	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
事4		企業規模	△	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事5		事業所規模	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
事6		正社員以外の労働者の有無	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△			△	△								△
事52		事業所側の労使関係についての認識							△						△					△									
4	属性	性別	▲	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5		年齢階級	△	▲	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6		勤続年数階級	△	△	▲	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7		職種	△	△	△	▲	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8		就業形態	△	△	△	△	▲	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9		役職	△	△	△	△	△	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	労使コミュニケーション全般	労使コミュニケーションの良好度						●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11		労使コミュニケーションを重視する内容								●																			
12	労働組合	労働組合の有無及び加入状況							○	○	●		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
13		労働組合に加入しない理由										●																	
14		労働組合の必要度							△	△			●	△	△	△			△									△	
15		労使コミュニケーションにおいて労働組合に期待する役割												●															
16		企業外の労働組合の加入の状況									△		△	△	●					△	△	△	△	△					
17	労使協議機関	労使協議機関の有無						△									●			△	△								
18		労使協議機関の協議内容等の認知方法																●	△										
19		労使協議機関の協議内容等の認知の程度																	●										
20	個人の処遇等	不平や不満の有無							△	△	△	△	△	△	△	△			●										
21		不平や不満の伝達の有無							△	△	△	△	△	△	△	△			●										
22		不平や不満の内容																		●						△			
23		不平や不満の伝達方法																				●					△		
24		不平や不満の伝達結果																									●		
25		不平や不満を伝達しなかった理由																										●	

注：▲及び△印の未収録は、政府統計の総合窓口 e-stat(<https://www.e-stat.go.jp/>)に掲載